

令和2年度  
新事業

# 小児・AYA世代<sup>※</sup>がん患者さんをサポートします

※AYA世代とは「Adolescent and Young Adult 世代」の略です。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

将来子どもを産み育てることを希望されるがん患者さんに対して、  
がん治療に際して行う妊よう性温存治療費の一部を助成します。

小児・AYA世代のがん患者さんが、自宅で安心して療養生活が  
送れるよう、自宅で療養するための費用の一部を助成します。

◆「妊よう性」とは男女ともに妊娠するための力のことをいいます。  
精巣や卵巣などの生殖器官は、抗がん剤や放射線治療の影響を受けやすく、治  
療の内容によっては、妊よう性が低下又は失われることがあります。

◆「妊よう性温存治療」とはがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が  
低下又は失う恐れがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠  
のために、精子、卵子、胚（受精卵）、卵巣組織を採取し、凍結保存する治  
療です。

◆ 助成の対象となる方（以下のすべての要件を満たす方）

- ①妊よう性温存治療開始日において佐賀県内に住所を有する方
- ②がん治療により妊よう性が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- ③妊よう性温存治療開始日における年齢が40歳未満の方
- ④佐賀県が定めた医療機関において妊よう性温存治療を受けた方
- ⑤申請を行う妊よう性温存治療について、佐賀県不妊治療支援事業又は市町の不妊治療費助成事業に基づく助成を受けていない方

◆ 助成は1回のみです。

・妊よう性温存治療にかかる次の費用が対象  
となります。  
※精子、卵子、卵巣組織の採取・凍結及び  
胚（受精卵）の凍結に要する自己負担額の  
うち、医療保険適用外となる費用。

《助成上限額》

・卵子、卵巣組織の採取凍結 ・卵子の採取、胚（受精卵） の凍結	25万円
・精子の採取凍結	3万円
・手術を伴う精子の採取凍結	25万円

◆ 助成の対象となる方（以下のすべてに該当する方）


- ①申請日から、訪問介護や福祉用具貸与及び購入等のサービスを利用する期間にお  
いて県内に住所を有する方
- ②申請の時点において、下記に該当する方
  - ・訪問介護、訪問入浴介護については、年齢が40歳未満である方
  - ・福祉用具貸与及び購入については、年齢が18歳以上40歳未満である方  
（年齢が18歳又は19歳である者については、児童福祉法の規定による小児  
慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方に限る）
- ③がん患者で医師が一般に認められている医学的見解に基づき、回復の見込みが  
ない状態に至ったと判断された方
- ④在宅の生活を営む上において居宅介護等の支援が必要な方
- ⑤介護保険法又は他の制度によっては支援事業と同等の助成又は給付を受けること  
ができない方

◆ 介護保険法に規定された居宅サービスのうちに掲げるサービスが対象です。  
・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・福祉用具貸与及び購入


◆ 1ヶ月あたりのサービス利用上限額は6万円とし、うち9割相当額を助成します。  
・サービス提供事業者から請求された額をいったん全額負担していただきます。  
・サービス利用上限額を超える利用料については、ご本人の負担になります。

支援事業の詳細や申請様式は、以下のがん情報サイト  
「がんポータルさが」に記載しております。

<https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya>



お問い合わせ：佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室  
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59  
電話：0952-25-7491（直通） FAX：0952-25-7268  
E-mail：kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp



## 佐賀県がん検診向上サポーター企業を紹介します

唐津市の株式会社馬場薬局をご紹介します。創業  
昭和八年、薬局の店舗数は相談薬局3店、処方箋  
調剤薬局2店の計5店舗です。三代目代表取締役  
社長 馬場正人さんにお話を伺いました。

「信念は、健康心（すこやかなカラダとやすら  
かなココロ）を目標にし、未病の内に予防医学を  
指導し、健康寿命を伸ばしたいと念じています。  
病む人に希望と安心を与え、素直な気持ちで信じ  
あい、言動に責任を持ち、努力と実行を怠らない  
で、積極的な考えをもち、希望に燃えて強く生き  
る。そういう考えを持つ薬剤師・スタッフを日々  
教育し、すばらしく、信頼ができる人材がそろっ  
ております。また地域の老人会・ゆめさが大学・  
地区公民館・学校での講演活動とおして健康増  
進に対する啓もう活動をしています。唐津がんサ  
ロン“ひまわり”の発起人としてただ、お薬を販売  
するだけでなく、地域の方の健康を守ってけれ  
ような、本当の意味でのかかりつけ薬局を目指し  
ていきたいと思っています。」

創業昭和8年 老舗だからできる安心の相談  
調剤 馬場薬局



〒847-0041 唐津市千代田町2583-33  
TEL:0955-72-4931 FAX:0955-74-7700  
<http://www.babakanpou.co.jp>

次にご紹介するのは、小城市の天山酒造  
株式会社です。サポーター企業ご担当の  
南里部長にお話を伺いました。

## 天山酒造株式会社



〒845-0003 小城市小城町岩蔵1520  
TEL:0952-73-3141 FAX:0952-72-7695  
<http://www.tenzan.co.jp>

「弊社のルーツは水車業です。  
現在地（佐賀県小城市）で小京  
都小川の祇園川の清流を利用し、  
水車業を営み、製粉製麺業を文  
久元年（1861年）に開始しま  
す。明治8年（1875年）地元の  
造り酒屋から、蔵や道具一式を  
譲り受けて酒造業を始め今年で  
145年、現在に至っております。  
この長い歴史を途絶えることな  
く今もなお皆様に愛される酒造  
りに不可欠なものは社員の健康  
です。がんになっても治療と仕  
事の両立が出来るよう、会社が  
一丸となってサポートする環境  
を整えています。」

## 連載！！「がんを防ぐための新12ヶ条について」シリーズ 今月号は『6条 野菜や果物は不足にならないように』

### がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙を避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 **野菜や果物は不足に  
ならないように**
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気がついたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

出典：公益財団法人 がん研究振興財団「がんを防ぐための新12ヶ条について」

### みなさんは、野菜と果物は一日どのくらいとられていますか？

野菜と果物を取ることで、がんのリスクが低くなることが期待されています。  
野菜の1日の目標摂取量は1人350g以上。そのうち、120g以上は、人参やかぼちゃ、  
ブロッコリー、ピーマンなどのビタミンやミネラルが豊富な緑黄色野菜をとるのが  
良いそうです。



野菜1日の目標量350g以上は、  
野菜料理にすると小皿・小鉢5皿に相当します。1日5皿を目標に食べましょう。

**あとがき** 最近、とても興味深い本を読みました。人間の体内にある細胞  
を擬人化した漫画『はたらく細胞』（原作：清水茜）と『はた  
らく細胞BLACK』（原作：原田重光）です。肺炎球菌、スギ花粉症、インフル  
エンザ、がん、次々と襲いかかる脅威。その時、体の中では白血球、赤血球、血小板  
・etc.の攻防が繰り広げられている！知ってるようで知らない免疫や身体の仕組み  
、そして毎日頑張っている細胞たちに「もっと自分の体を  
労わって大事にしよう。」と気づかせてくれる本でした。

### 《さがんだより新聞の問合せ先》

佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室 担当 小瀬  
TEL:0952-25-7491 FAX：0952-25-7268





## 佐賀県にお住まいの小児・AYA 世代がん患者さんへ 妊よう性温存治療支援事業のご案内

佐賀県では、将来子どもを産み育てることを希望される小児・AYA 世代（※）のがん患者さんに対して、がん治療に際して行う妊よう性温存治療費の一部を助成します。

（※）AYA 世代とは「Adolescent and Young Adult 世代」の略です。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

- ◆「妊よう性」とは男女ともに妊娠するための力をいいます。精巣や卵巣などの生殖腺は、抗がん剤や放射線治療の影響を受けやすく、治療の内容によっては、妊よう性が低下又は失われることがあります。
- ◆「妊よう性温存治療」とはがんと診断された方が、がん治療により生殖機能が低下又は失う恐れがあると医師に診断された場合、がん治療前に将来の妊娠のために、精子、卵子等を採取し、凍結保存する治療です。

### 助成の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方

- 妊よう性温存治療開始日において佐賀県内に住所を有する方
- がん治療により妊よう性が低下する又は失う恐れがあると医師に診断された方
- 妊よう性温存治療開始日における年齢が40歳未満の方
- 佐賀県が定めた医療機関（※）において妊よう性温存治療を受けた方
- 申請を行う妊よう性温存治療について、佐賀県不妊治療支援事業又は市町の不妊治療費助成事業に基づく助成を受けていない方

- （※）佐賀県が定めた医療機関
- 卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚（受精卵）の凍結  
公益財団法人日本産科婦人科学会の「医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）及び卵巣組織の凍結・保存に関する見解」に準じて妊よう性温存治療を行う医療機関  
([http://www.jsog.or.jp/facility\\_program/search\\_facility.php](http://www.jsog.or.jp/facility_program/search_facility.php) 参照)
  - 精子の採取・凍結  
がん治療主治医から紹介を受けた医療機関

### 助成対象となる費用と助成上限額

助成は1回のみです。

妊よう性温存治療にかかる次の費用が対象となります。

- 精子、卵子、卵巣組織の採取・凍結及び胚（受精卵）の凍結に要する自己負担額のうち、医療保険適用外となる費用。

《助成上限額》

- ・ 卵子、卵巣組織の採取・凍結及び精子の採取、胚（受精卵）の凍結：25万円
- ・ 精子の採取・凍結：3万円
- ・ 手術を伴う精子の採取・凍結：25万円

### 申請に必要な書類

- 佐賀県小児・AYA 世代がん患者妊よう性温存治療支援事業利用申請書
- 佐賀県小児・AYA 世代がん患者妊よう性温存治療実施証明書
- 住民票（原本）
- 助成の対象となる妊よう性温存治療費の領収書

### 申請方法

郵送またはご持参ください。

申請書類など詳しくは、下記の佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。

申請様式のダウンロードも可能です。

- 郵送の場合 宛 先：〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59  
佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室
- 持参の場合 受付窓口：佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室  
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00  
(祝日・年末年始除)
- お問い合わせ 電 話：0952-25-7491（直通）  
F A X：0952-25-7268  
E-mail：kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

支援事業の詳細や申請様式は、以下のがん情報サイト「がんポータルさが」に掲載しております。

がんポータルさが

検索



URL：<https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya>

### がんに関する相談窓口

#### 《がん相談支援センター》

- 佐賀大学医学部附属病院  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00  
電 話：0952-34-3113
- 唐津赤十字病院  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～17:00  
電 話：0956-74-9135
- 佐賀県医療センター好生館  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）8:30～17:15  
電 話：0952-28-1210
- 嬉野医療センター  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00  
電 話：0954-43-1120

#### 《佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ》

- 佐賀県健康づくり財団（佐賀メディカルセンタービル1階）  
がんの悩み相談ダイヤル  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日・盆・年末年始除）9:30～13:00・14:00～16:30  
電 話：☎0120-246-388

## 佐賀県にお住まいの小児・AYA 世代がん患者さんへ 在宅ケア支援事業のご案内

佐賀県では、小児・AYA 世代（※）の末期がん患者さんが、住み慣れた自宅で安心して療養生活が送れるよう、自宅で療養するための費用の一部を助成します。

（※）AYA 世代とは「Adolescent and Young Adult 世代」の略です。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

### 助成の対象となる方

以下の（1）～（5）のすべてに該当する方

- 申請日から、訪問介護や福祉用具貸与及び購入等のサービスを利用する期間において県内に住所を有する方
- 申請の時点において、下記に該当する方
  - 訪問介護、訪問入浴介護については、年齢が40歳未満である方
  - 福祉用具貸与及び購入については、年齢が18歳以上40歳未満である方（年齢が18歳又は19歳である者については、児童福祉法の規定による小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方に限る）
- 末期がん患者
- 在宅の生活を営む上において居宅介護等の支援が必要な方
- 介護保険法又は他の制度によっては支援事業と同等の助成又は給付を受けることができない方

### 対象となるサービス

支援事業においては介護保険法に規定された居宅サービスのうちに掲げるサービスが対象です。

- 訪問介護……身体介護（食事、清拭、入浴、排泄などの介助）  
生活援助（料理、洗濯、掃除、買い物などの介助）
- 訪問入浴介護
- 福祉用具貸与及び購入…車いす、特殊寝台、スロープ、腰掛便座、入浴補助用具 など

### サービス利用上限額と助成額

- 1ヶ月あたりのサービス利用上限額は6万円とし、うち9割相当額を助成します。
- サービス提供事業者から請求された額をいったん全額負担していただきます。
- サービス利用上限額を超える利用料については、ご本人の負担になります。  
例①：対象となるサービスの費用の合計額が5万円だった場合  
50,000円×0.9=45,000円 助成金額=45,000円  
例②：対象となるサービスの費用の合計額が8万円だった場合  
上限額が6万円のため  
60,000円×0.9=54,000円 助成金額=54,000円

### 申請に必要な書類

- 佐賀県小児・AYA 世代がん患者在宅ケア支援事業利用申請書
- 意見書
- 住民票（原本）

### 申請方法

郵送またはご持参ください。

申請書類など詳しくは、下記の佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。

申請様式のダウンロードも可能です。

- 郵送の場合 宛 先：〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59  
佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室
- 持参の場合 受付窓口：佐賀県 健康増進課 がん撲滅特別対策室  
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00  
(祝日・年末年始除)
- お問い合わせ 電 話：0952-25-7491（直通）  
F A X：0952-25-7268  
E-mail：kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

支援事業の詳細や申請様式は、以下のがん情報サイト「がんポータルさが」に掲載しております。

がんポータルさが

検索



URL：<https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya>

### がんに関する相談窓口

#### 《がん相談支援センター》

- 佐賀大学医学部附属病院  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00  
電 話：0952-34-3113
- 唐津赤十字病院  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～17:00  
電 話：0956-74-9135
- 佐賀県医療センター好生館  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）8:30～17:15  
電 話：0952-28-1210
- 嬉野医療センター  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日除）9:00～16:00  
電 話：0954-43-1120

#### 《佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ》

- 佐賀県健康づくり財団（佐賀メディカルセンタービル1階）  
がんの悩み相談ダイヤル  
対応時間：月曜日～金曜日（祝日・盆・年末年始除）9:30～13:00・14:00～16:30  
電 話：☎0120-246-388